

## パブリックコメント意見募集の結果公表

第2期帯広市消費生活基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、第2期帯広市消費生活基本計画（原案）の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

### 【意見募集結果】

案 件 名	第2期帯広市消費生活基本計画（原案）		
募 集 期 間	平成28年11月25日（金）～平成28年12月26日（月）		
意見の件数 （意見提出者数）	21件（14人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	今後の参考とするもの	10件
	その他	意見として伺ったもの	10件
意見の受け取り	持参		6人
	郵送		0人
	ファクス		8人
	電子メール		0人

### 【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
消費者教育について、年齢層や受け手の立場を考え、工夫されたものがあるとよい。	1件	【参考】 学校や地域等において、小学生から高齢者までを対象に、年代に応じた教材や資料を活用しながら消費者教育を行っています。 いただきましたご意見の趣旨は、取組みの推進にあたり、参考とさせていただきます。
パンフレット類はわかりやすいが、どこで入手できるのか。カタカナ言葉等について、年代に合せた表現での説明をお願いしたい。	1件	【参考】 パンフレット類については、消費生活アドバイスセンターや各種講座で配布しています。作成にあたっては、対象者を意識し、わかりやすい表現に努めてまいります。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>消費者教育は、年代ごとに必要な知識の習得に学校や地域によって格差が生じないように実施をお願いする。小中高と一貫した消費者教育が行われ、高齢者に対しては、今必要な情報が届けられるようにしてほしい。</p>	1件	<p>【参考】 基本方針Ⅲ－８及び９において、消費者教育、啓発について記載しており、消費生活に必要な情報を年代ごとに提供しています。 いただきましたご意見の趣旨は、取組みの推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
<p>洗濯表示が変更されたが、慣れるまでに時間が必要であり、わかりやすい解説など広く伝わる工夫をしてほしい。</p>	3件	<p>【参考】 基本方針Ⅲ－９で、「消費生活に関する情報を市民に提供します。」と記載しており、新しい洗濯表示についても、広報紙やホームページ等を活用するほか、各種講座を通し、情報提供してまいります。</p>
<p>消費者被害に関する最新の情報を、登録した市民に電子メールで配信することにより注意喚起してはどうか。</p>	1件	<p>【参考】 消費者被害に関する最新の情報は、即時により広く周知できるよう、現在、フェイスブックとツイッターで発信しています。 また、関係機関や団体、企業等に対しては、平成28年10月1日から運用が開始された「帯広警察署セーフティサービス（OSS）ネットワーク」を活用し、特殊詐欺や悪質商法に関する情報を今後も提供していきます。 いただきましたご意見の趣旨は、取組みの推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
<p>高齢者はインターネットなど高度な通信媒体を介した情報の入手は苦手であり、特に、ひとり暮らしや判断能力が低下している高齢者に消費者情報が確実に伝わるように努力してほしい。</p>	1件	<p>【参考】 特殊詐欺や悪質商法に関する情報や、市民の消費生活にかかわる情報は、インターネットによる発信だけでなく、市の広報紙や地域交流サロンでの出前講座などでお知らせしています。 また、町内会や民生委員、介護福祉関係者などに対し、出前講座の活用や地域における見守りへの協力を呼びかけており、高齢者等に消費者情報が届くよう、引き続き、取り組んでまいります。</p>
<p>「帯広市犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議」への情報提供だけでなく、同会議の果たす役割を計画で明確化すべき。</p>	1件	<p>【既記載】 「帯広市犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議」への情報提供については、主な取組内容として記載しているところです。 その果たす役割については、「高齢者等の消費者被害を防止するため、関係機関等との連携を強化するとともに、その特徴に応じた啓発や情報提供に取り組めます。」と記載しており、この中に含まれているものと考えています。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>特殊詐欺等への注意喚起情報について、スーパーや金融機関等に一斉配布し店頭に掲示するなどの体制が出来上がっている自治体もある。このような体制づくりが必要である。</p>	1件	<p>【参考】 「帯広市犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議」には、金融機関をはじめとする様々な関係団体に参加していただいております。参加機関・団体に特殊詐欺等に関する情報を提供し、注意喚起しています。 今後は、「帯広警察署セーフティサービス（OSS）ネットワーク」を活用するなど、関係機関・団体への情報提供を通じた市民への注意喚起がさらに充実したものとなるよう取り組んでまいります。</p>
<p>「高齢者等の消費者被害の防止」とあるが、町内会からの脱会など地域連携が希薄化している状況にあり、目に見える「見守り」や「関係機関等との連携」により、実効性のある消費者被害の防止をお願いします。</p>	1件	<p>【その他】 これまでも、町内会や民生委員、介護福祉関係者などに対し、高齢者等が消費者被害に遭わないよう地域における見守りへの協力をお願いしており、引き続き、消費者被害の防止に努めてまいります。</p>
<p>ひとり暮らしの高齢者等の消費者被害を防止するためには、地域住民の協力が不可欠であり、関係機関等との連携だけでなく、地域のサポートリーダーやサポーターの育成・連携などの取組みも必要ではないか。</p>	1件	<p>【その他】 町内会や民生委員、介護福祉関係者など高齢者等を見守る方々を対象に高齢者セミナーを開催するなど、地域における見守りへの協力をお願いしており、引き続き、消費者被害の防止に努めてまいります。</p>
<p>ATM設置場所では、関係機関が見守ることにより、犯罪を未然に防いでほしい。</p>	1件	<p>【参考】 これまでも、金融機関等において「声かけ」に取り組んでいただいているほか、帯広市防犯協会では、スーパーマーケット等で注意を呼びかける活動を行っています。 引き続き、関係機関との連携により、消費者被害の防止に取り組んでまいります。</p>
<p>第2期帯広市消費生活基本計画の内容をひとつでも理解してもらおうよう工夫してほしい。</p>	1件	<p>【その他】 第2期帯広市消費生活基本計画については、その内容を理解していただけるよう、出前講座など様々な機会を通じ、周知を図ってまいります。</p>
<p>灯油やガソリン、野菜の価格高騰が家計を圧迫している。低所得者や年金受給者以外への市からの補助はないのか。</p>	1件	<p>【その他】 過去、冬期間の灯油価格高騰時には低所得な高齢者、重度障害者、ひとり親世帯等に対し灯油引換券交付事業を実施しましたが、それ以外に価格高騰に対する補助は実施していません。 なお、石油販売業者のご好意により生活困窮者に対して灯油購入代金を割引する福祉灯油は、毎年、実施されています。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>TPPに対する国、関係機関・団体、各国の取扱いは様々であるが、最終的には、地元の生産者、消費者の立場に立って施策を進めてほしい。</p>	<p>1件</p>	<p>【その他】 TPPをはじめとする経済連携協定は、本市の基幹産業である地域農業や、食の安全など市民の暮らしの様々な分野に影響を及ぼすことから、引き続き、動向を注視するとともに、関係機関・団体と連携しながら、地域の産業や住民生活に支障が生じることのないよう適切な対応に努めてまいります。</p>
<p>食品表示が見えにくい。また、原産地表示をしっかりとしてほしいが、加工食品の表示が理解しにくい。</p>	<p>1件</p>	<p>【その他】 食品表示は、食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、食品表示法の規定により定められた基準に基づき表示されており、国や北海道では、食品表示に関する相談を受け付けています。</p>
<p>大空団地から住民が徒歩で行けるスーパーがなくなり、生活に不便である。自動車を運転しない高齢者にとっては死活問題になりかねない。大空団地には高齢者が多いので、住みよいまちづくりを考えてほしい。</p>	<p>4件</p>	<p>【その他】 買い物対策については、公共交通の維持・確保に取り組んでいるほか、民間事業者においても宅配事業や移動販売車などのサービスが展開されています。 引き続き、各種サービスの情報収集、情報提供などに努めてまいります。</p>

### 【案件の最終案】

別紙のとおり